

平成 25 年度
予算大綱説明

新 城 市 長

新城市議会 3 月定例会に、平成 25 年度の予算案並びに諸議案を上程、ご審議いただくにあたりまして、所信の一端と予算の大綱を申し上げます。議員各位、市民皆様の格別なご理解とご協力を仰ぐものでございます。

今 3 月定例会は、東日本大震災発生以来 2 回目の 3・11 を迎える中で行われます。被災地では様々な追悼行事が催行され、悲しみも新たに、犠牲となられた万余の同朋に改めて復興の固い誓いが捧げられることと思います。

本市では大震災の教訓に立ち、また、さらに迫りくる東海・東南海・南海大地震を始めとした各種災害への備えに立って、昨年度予算を『減災元年―「市民（ひと） まち 未来」を育む 24 年度予算』と規定して、その執行に鋭意取り組んできたところであります。

昨年末の総選挙を経て成立した新内閣は、復興事業の加速をめざして各種施策を推進するとしていますが、本市もまた引き続き被災地支援、復興支援に全力を尽くす決意であります。

大震災は日ごろからの各種防災・減災事業の積み重ねの大切さを教えました、それを真に生かすものは地域社会に根づく住民自治の力以外にはないことも教えました。

地域共同生活を営むための相互扶助を原点とする住民自治は、長い歴史のなかでその地域社会の個性をつくり、文化・伝統・教育・福祉にかかわる規範を育み、世代をつなぐ母胎をなしてきました。

その一方で、高度に分業化された産業社会と都市化の荒波が国中を覆いつくす中では、堅固な社会インフラと行政府の福祉サービスが安全安心を保障する最大の砦とみなされてきましたが、近年の大災害はそうした従来の防災や安全保障の考え方に大きな変更を迫っています。

コミュニティ単位での人と人との絆、それを基礎にした自治的な地域経営が息づいていない社会は、自然災害や予想外の社会変動に対して脆弱であることが示されたからであります。

こうして日本各地で、自らの足元を見つめ直し、改めて強靱な地域社会を築き直すための様々な取り組みが重ねられていると認識しています。

本市が新年度から施行する自治基本条例と地域自治区制度は、新城市第 1 次総合計画が掲げる「市民自治社会創造」の戦略に基づいて、平成 21 年度から具体的な検討を開始し、度重なる市民委員会での議論や行政区単位での検討を経て、住民、議会、行政の真の協働と地域自治の制度的保障を図り、まさに強靱な地域社会の再構築となるものであります。

それはまた「住民自治の拡充」を市職員の重要な職務の一つに押し上げ、行政職員の「働き方」を変え、行政改革＝市役所改革をより強力に推進する手だてともなっていくと推測されます。

地域社会の変貌は、社会保障のあり方をも大きく揺り動かしています。昨年の3党合意に基づく「社会保障制度国民会議」で、これからの社会保障のあり方をめぐる議論が始まっていますが、ここでの画期は、医療、年金、介護の従来3分野に加えて「少子化対策（子ども・子育て）」を社会保障の対象分野として初めて定めたことでもあります。

新年度からスタートする本市「こども園」は、地方自治体としてその責務を果たすことを目指しています。学齢期に達した児童への教育は、国がこれを義務として負っていますが、今や就学前の子の教育・保育・養育と子育て家庭への支援を地域社会全体で支えることが求められています。地域社会が地域社会として持続するためには、その中で世代の更新がなされなければならない以上、当然の答えであると考えます。

一方、昨年3月三遠南信道・鳳来峡IC－浜松いなさ北IC間、同4月新東名高速道・御殿場JCT－浜松いなさIC－三ヶ日JCT間の開通は、当地方に多大なインパクトをもたらしましたが、2年後に開通予定の新東名愛知県側全線と新城インターチェンジ(仮称)は、それをはるかに凌駕する影響を当地域にもたらすものと予測されます。

産業、観光、交流、住環境、防災等、多方面にわたる整備開発は、新城・奥三河発展に不可欠の事業であります。25年度は道の駅建設事業に着手し、周辺道路整備を引き続き実施の予定であります。

24年度予算からの継続事業となっている市庁舎建設事業も、25年度にはいよいよ実施設計に入り、「市民（ひと） まち 未来が見える新城型庁舎」の基本構想を具体化する段階となります。これから長きにわたって、市民自治の拠点、議会ならびに行政運営の拠点、災害対策の拠点、さらに環境首都創造の拠点となる市庁舎である以上、将来世代に恥じない事業としていきたいと決意を新たにしています。

3市町村合併から8年目となる25年度は、市長・市議会2期目最後の年度となります。振り返りますと、新市発足後最初の通年予算となった平成18年度予算は、極度の財源不足に悩まされながら、歳出削減を断行し、緊急改革の必要を広く市民に呼びかける編成となりました。その教訓から、財政健全化の取り組み、第1次総合計画の策定、人事・給与制度改革の検討、新規投資事業のための財源確保等を推し進め、各種財政指標の改善を計った上で、今まちづくりを新たにステージアップさせるべき時を迎えたのです。

そのための各種事業を盛り込んだ25年度予算案は、一般会計で前年度比14億6千万円増の224億3千万円規模となりました。220億円台となったのは平成18年度(227億4千万円)以来のことではありますが、25年度予算にあっては、財政調整基金からの繰り入れは0円(18年度4億5千万円)、市債発行額18年度比11億円減に見られるごとく、その財政構造・財務体質は大きく入れ替わっています。

議会、行政がそれぞれの責任を果たしあい、市民の支えで進めてきた新市建設8年間の内実は、ある意味でこの対比の中にすべてが語られていると考えます。

以上の主旨にしたがって新年度予算案を、「市民自治社会創造—まちづくりのステージアップをはかる平成25年度予算」としたところでもあります。

以上のような認識と志向で編成した新年度予算案の規模は、

一般会計 224 億 3,000 万円、

特別会計 142 億 3,301 万 8 千円、

企業会計 60 億 3,846 万 8 千円とし、

総予算は、427 億 148 万 6 千円としたところであります。

なお、平成 24 年度国の大型補正予算に対応して、新年度以降に予定していた建設事業等を一部前倒し計上し、繰越明許費制度を活用して新年度予算案につなぐ切れ目のない予算執行と早期着手に努め、市民の安心安全の向上等行政サービスの向上を図っていくこととしております。

一般会計の歳入予算案につきましては、市の財政の基本となる市税において、全体では、前年度対比 0.2%増の 70 億 9,300 万円を計上しました。経済環境は、依然として先行き不透明な状況が続いており、市税収入のうち法人市民税は一定の回復を期待するものの、個人市民税は長引く景気の低迷による個人所得の減少から減収が見込まれることから、個人市民税においては前年度対比 3.2%減の 23 億 4,954 万 8 千円、法人市民税においては前年度対比 11.7%増の 4 億 105 万 8 千円としました。また、固定資産税においては、土地にかかる負担調整率による増、新增築分による家屋の伸びが見込める反面、償却資産の新規分が少ないことから評価額の下落分を見込み、前年度対比 0.5%増の 36 億 411 万円としました。

国の予算編成が大きく遅れ、地方財政計画などの指標が活用できませんでしたので、国からの地方譲与税をはじめ、県税交付金などは 24 年度の決算見込み額を参考に計上しております。

地方譲与税につきましては、前年度同額の 3 億 2,000 万 1 千円を計上し、地方消費税交付金は、前年度対比 3.9%減の 4 億 9,000 万円を計上したところです。

地方交付税につきましても、同様に、前年度決算見込み等を参考に、基準財政収入額、基準財政需要額基礎数値の増減等を見込み、前年度対比 1.7%増の 58 億 5,000 万円としました。

国庫支出金は、道路や道の駅整備に伴う社会資本整備総合交付金の増、認知症グループホームと特別養護老人ホーム整備に伴う地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金や参議院議員通常選挙委託金の皆増がある反面、学校施設整備にかかる学校施設環境改善交付金の減等を反映して、前年度対比 13.5%増の 16 億 4,282 万 9 千円を計上しています。

県支出金では、妊婦健康診査補助金、消防施設整備費補助金等の減はあるものの、経営体育成支援事業助成金、新あいち創造産業立地補助金、住宅・土地統計調査委託金等の皆増、森林整備加速化・林業再生事業交付金等の増により、前年度対比 10.4%

増の12億3,517万9千円を計上したところです。

繰入金につきましては、財政調整基金の繰入れを24年度においては、1億円を計上してありますが、新年度においては、合併以来初めて0円としました。また、本年3月31日をもって愛知新城大谷大学が閉学する見込みであることから、同大学の整備費補助金に対し地域総合整備事業債として借り入れた地方債残額を繰り上げ償還する必要ができたため、減債基金の繰入れについて、起債残額にかかる償還経費分として1億8,940万9千円を計上しました。また、庁舎等建設基金繰入金については、新庁舎建設に要する経費として1億926万5千円を計上し、繰入金全体では、前年度対比78.8%増の4億2,918万7千円を見込んでいます。

市債につきましては、引き続き道の駅整備、庁舎建設、地域文化広場改修、道整備交付金事業等を対象に市債を予定するとともに、地方交付税の不足分を国と地方が折半して負担するために起こす臨時財政対策債は前年度同額10億円を予定し、市債総額は、前年度対比33.0%増の27億7,680万円としたところであります。

歳入における依存度は前年度対比2.4ポイント増の12.4%、基礎的財政収支いわゆるプライマリー・バランスは、前年度対比3.1ポイント減のプラス1.0%を見込んでいます。

特別会計、企業会計におきましては、市民生活の安定確保、生活環境の向上等を進めるため、収入の確保に努めたところであります。

次に、歳出予算案であります。平成23年度からスタートした総合計画中期基本計画（平成23年度～平成26年度）に基づき、主な事業の判定を経た事業に、優先的に予算配分するとともに、議会において協議し取りまとめられました要望事項を配慮、反映されるよう努めたところであります。

それでは、以下、総合計画の施策体系に沿って、新年度予定する主な事業を説明申し上げます。

総合計画の基本戦略の最上位の目標は、「市民自治社会の創造」です。

総合計画が制定された初年度である平成21年度から取り組んできた「自治基本条例」と「地域自治区条例」が昨年12月に議会において可決制定され、4月1日から本格運用することになります。まさに新年度から市民自治の新たな取り組みがスタートし、大きく前進していくと期待しています。主権者である住民が地域共同体的あり方を自ら決し、人が住み続けられる近隣社会の創造を実践していく第一歩を踏み出し、市民協働で、持続可能なまちづくりを一層推進していきます。

「自治基本条例」の運用では、市民まちづくり集会を開催し、市民・議会・行政が一堂に会し、まちづくりについて話し合い、情報の共有を図っていきます。「地域自治区」の運営では、市民と市役所がともに考え、話し合う仕組みとなる地域協議会で、

地域が市に提案する地域自治区予算の検討や地域活動の支援となる地域活動交付金の決定を通して地域課題を解決していくことを目指します。

また、平成 21 年度から取り組んできた市職員による「地域担当制度」を「地域活動支援員制度」にリニューアルし、本来業務とは別に、市民として地域活動を行い、市政とのパイプ役になり、自治振興事務所とともに、それぞれの地域が必要とする地域づくりを推進していきます。

こうした環境を醸成する一つとして、情報の共有が最も重要なアイテムであり、毎月発行する広報紙をはじめ、ホームページによるタイムリーな情報提供、ケーブルテレビによる議会中継や市政番組の制作に加え、市政番組を委託している放送通信業者において「市政番組のオンデマンドでの放送」を開始し、全国に向けて情報発信していきます。

また、自治活動を行う拠点となる地域集会施設の建設支援や地元が管理している公共施設の地元移管を進め、住民自治を支援していくとともに、市民活動団体・ボランティア団体の活動を支援してまいります。

基本戦略の第 2 は、「自立創造」です。

豊かな地域資源を活かした産業の育成、連携強化とともに、質の高い居住空間を創造するための道路・交通・情報のネットワーク化などの都市・生活基盤の整備推進と、地域文化の伝承や次世代人材育成を通じた地域の自立を目指してまいります。

平成 26 年度に予定されている新東名の開通に向けて、新城インターチェンジ（仮称）の出入り口となる交差点横に道の駅を整備してまいります。道の駅は、「奥三河観光ハブステーション」を基本コンセプトに、「この地域の木材をふんだんに使った人にやさしい施設」、「道の駅」から「まちの駅」へ 人が集まる施設、「世代間の交流促進に寄与する施設」を目指し、24 時間利用可能な駐車場・トイレを備え、道路・観光情報案内や飲食・物販施設を建設します。また、災害時に対応するため、物資輸送の拠点となる防災拠点機能を整備してまいります。

新東名関連では、引き続き、インターチェンジ周辺の八東穂県社線（Ⅱ工区）、八東穂 3 号線の道路整備を行うとともに、インターチェンジに近接する企業用地開発の推進に取り組み、用地内道路となる八東穂県社線と大海線を結ぶ八東穂 1 号線の整備に着手してまいります。そのほか、市内の舗装、側溝整備、交通安全施設整備など生活に密着した道路整備も計画的に行ってまいります。

観光面では、三遠南信道路の利用や今後の新東名の開通までの状況変化を把握するため、交通量調査を引き続き行うとともに、市内各観光名所に設置してある公衆便所の改修を計画的に行ってまいります。また、平成 23 年に開催した県観光交流サミットを契機に推進しております奥三河観光協議会による奥三河地域の周遊性を高める

取り組みを支援していくとともに、豊川で開催されるB-1 グランプリなど東三河広域観光協議会等の事業により広域連携の促進を図ってまいります。

さらには、DOS地域再生事業として昨年、観戦者数が3万人を超えた新城ラリーや、ツール・ド・新城に加え、トレイルレースや日本トライアル選手権 in 新城にも積極的に支援し、「観光のまち新城」をPRする観光キャンペーンのほか、最近特に若者・中高年に人気の高いトレッキングに対応し、安全なルートを示す山岳ガイドマップを作成してまいります。

森林・林業面では、森林整備地域活動支援事業を通して、集約化し計画的な施業を行うための「森林経営計画」の作成を促進するとともに、林道等木材生産基盤の整備に努めます。また、水源林対策事業をはじめ市民参加の森づくり推進事業、あいち森と緑づくり事業等に取り組み、水源のかん養、山地災害の防止といった公益的機能の向上を図ります。さらに新年度では、新たに森林整備を奨励する補助事業や地域材を有効活用する研究に取り組み、森林や木材に対する意識を高めてまいります。

農業面では、高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など厳しい状況にあり、平成23年度に策定した担い手確保育成総合支援計画に基づき、引き続き新規就農者の確保を図ってまいります。さらに新年度は、集落や地域における話し合いによって地域農業のあり方や今後の地域の中心となる経営体等を定めた人・農地プランを策定し、担い手対策と農地集積対策等を行います。また、定年退職者などへ就農を促し、生きがい型農業者など多様な担い手を育成し、農地の有効活用や産直野菜の充実を図るため、「農業塾」を開講します。

さらには、県営農地環境整備事業として、県が施工する用水の管路化、排水路整備に対応して、負担をしていくとともに、農業経営近代化施設整備として、農業団体等が機械等を導入する事業に対し補助を行ってまいります。

畜産振興では、優良牛の導入に対する補助の充実を行ってまいります。

企業誘致対策では、県企業庁の南部企業団地への誘致を行うとともに、インターチェンジに近接する企業用地開発のための地区計画、立地企業の誘致活動を推進してまいります。また、県の補助事業と連携して新たに「企業再投資促進補助事業」として市内立地企業の再投資に対して、経費の一部を交付してまいります。

雇用対策面では、緊急雇用の補助を受け、観光ガイドマニュアルと観光データベースの作成に取り組むとともに、耐震改修支援システムを構築してまいります。

公共交通網については、Sバスとして北部線、西部線、中宇利線、吉川市川線、作手線を運行委託し、市営バスとして、長篠山吉田線、秋葉七滝線、布里田峰線、塩瀬線、守義線、つくであしががる線を運行するとともに、民間バス路線の維持費について

補助を行ってまいります。

道路網の整備については、稲木線をはじめとする道整備交付金事業や社会資本整備総合交付金事業を活用した吉村線や柿平宮前線のほか、生活道路の改修、舗装や側溝改修などの道路整備、交通安全施設の整備を進めます。また、昨年作成した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な橋梁修繕を進めることとし、新年度は長篠の施所橋と川合の大橋の2橋の修繕を予定しています。

活気ある市街地整備では、中心市街地活性化として新城駅前の区画整理事業調査として用地・境界測量を行うとともに、市街地の狭あい道路を拡幅するため、石田地区では2路線の道路詳細設計、平井地区では地区全体の境界測量を行い、現況の把握に努めてまいります。

快適に暮らせるまちづくりでは、住生活基本法に基づく住生活基本計画を作成するため、昨年実施した現況調査結果をもとに基本理念、基本目標、重点施策等を定めていきます。また、24年度補正予算で予算措置しました芳ヶ入住宅を26年の完成を目指し、建て替えてまいります。

教育面では、鳳来地区の黄柳野、山吉田小学校を統合し、黄柳川小学校に、また、作手地区の菅守、開成、巴、協和の4小学校を作手小学校に統合し、作手北校舎と作手南校舎として開校します。

また、不登校児童生徒対策としては、引き続き学校生活適応指導教室「あすなろ教室」を開設するとともに、新たに不登校いじめ専門相談員を配置し、家庭訪問を通して不登校児童生徒やその保護者の支援を行ってまいります。

学校教育施設整備としては、各学校の児童生徒用大便器を各階男女ごとに1つずつ計画的に洋式化していきます。施設整備の終わった学校の旧施設の解体工事を行うとともに、地域文化広場の空調設備改修工事や鬼久保ふれあい広場のテニスコートの照明器具の取替工事、釜屋建民家の改修工事を行います。

新城青年の家、図書館、西部公民館などの社会教育施設は、本市が進める「共育」活動の拠点としての役割が今後ますます期待されることから市民ニーズを的確に捉え、機動的な施設運営を行うため、指定管理から直営で運営してまいります。

基本戦略の第3は、「安心安全の暮らし創造」です。

日常生活が健康で安心して過ごすことができ、災害に強い安全なまちづくりを目指してまいります。

なかでも、地域医療体制の充実は、大きな課題の一つであります。第1次救急医療体制である休日診療所、夜間診療所、在宅当番医制を維持するとともに、訪問看護ステーションやしんしろ助産所を運営し、医療機関の連携を深めてまいります。新城市民病院においては、医師確保に努めるとともに、大規模災害の発生に備え、必要な施

設整備に取り組んでまいります。

子育て支援として、本年4月から市内のすべての幼稚園・保育園が「こども園」としてスタートします。3歳以上のすべての児童に就学前教育を等しく実施するとともに、すべての園で同一のカリキュラムのもと、こども一人ひとりの成長を大切に、保護者から信頼され、地域に愛されるこども園を目指してまいります。また、園運営において、こどもの健全な成長に資する玩具、絵本等を保護者等との話し合いで計画的な整備を進める「こどもの夢」実現枠を創設し、保育用品等の更新・導入を図ります。さらに、新城地区こども園建設事業として、施設の基本設計に着手してまいります。

高齢者生きがい対策では、地域密着型介護老人福祉施設1か所と認知症対応型共同生活介護施設1か所の建設を支援していきます。

さらには、新年度に社会福祉協議会が成年後見支援センターを立ち上げることに伴い、高齢者・障害者の成年後見制度の相談・利用支援を行うとともに、権利擁護に関する普及・啓発を行ってまいります。

災害に強いまちづくりでは、災害対策の拠点となる市本庁舎の建設を進めます。平成24年度までに基本設計を終え、新年度では、用地確保に努めるとともに、実施設計を行ってまいります。また、作手総合支所の改築に向け、用地測量や実施設計を行います。さらに、国が検討を進めている、南海トラフの巨大地震の危険性を啓発するため、震度分布や液状化可能性予測を記した地震ハザードマップを作成し、全世帯に配布するとともに、豊根分遣所に高規格救急自動車を新たに購入整備するほか、消防団車両の更新、コミュニティ消防センターの建設、消防団備品の整備を行ってまいります。

基本戦略の第4は、「環境首都創造」です。

環境保全や地球温暖化対策の取り組みや平成23年度に設置した「市民節電所」の取り組みを進めるとともに、すべての事業に「環境の視点」を取り入れた施策を展開してまいります。

エコオフィス推進事業では、太陽光発電システムや太陽熱利用システムに対する設置補助をはじめ、緑のカーテンコンテストや省エネコンテストを実施し、市民一人ひとりが日々の暮らしの中での省エネ活動の実践をしてまいります。

エコアクション推進事業では、市民環境講座の開催、学校等の水生生物調査を支援してまいります。

エコイノベーション推進事業では、水力を利用した発電のモニター調査を実施するとともに、市町村レベルでのエネルギー安全保障の確保のあり方を検討するため、環境首都創造ネットワーク会議や中部環境先進5市サミットなどへ参加してまいります。

新城の豊かな自然を記録する「新城の自然誌（動物編）」を発行するとともに、鳳来寺山自然科学博物館が、開館50周年となることから特別展の開催や記念出版物を

発行していきます。

クリーンセンターは、長寿命化計画と平成 23 年度焼却施設点検結果に基づき、分散型制御システムの更新等を実施します。昭和 37 年に稼働開始し、50 年以上経過しました「し尿処理施設」の老朽化に伴い、下水道放流への動向、財政計画等を考慮した将来計画である基本設計を作成するとともに、埋立処分場の延命化を図るため、嵩上げ工事及び浸出液処理施設の機器更新、段階的な埋立計画の策定や遮水シート保護工事を実施してまいります。

行政経営においては、財政運営、行政改革、人材育成、情報共有と情報化のビジョンに沿って、市民満足度を基調とした成果重視型の行政経営に転換していくとともに、行政評価や人事評価の確立・充実を図ってまいります。

財政運営では、総合計画中期基本計画に従い、将来を見据えた財政推計を念頭に、計画的な事業執行・予算配分に努めてまいります。庁舎建設や道の駅整備など大型事業に伴う市債借入が増加による将来の財政負担緩和のため、減債基金への積み立てを行ってまいります。また、引き続き、決算状況や財務諸表などわかりやすく「ザイセイの話」としてまとめ、情報提供していくとともに、自主財源確保の一環として市の廃棄する車などの不用物品を入札により処分していきます。

税収確保においては、納税者の納付の利便性を図るため、市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税及び国民健康保険税のコンビニ収納を開始します。また、平成 27 年度の固定資産の評価替えに備え、平成 26 年 1 月 1 日現在の地価を把握するため、標準宅地と宅地路線価格の鑑定評価を行ってまいります。

行政改革では、高齢化に伴う市民税収入や地方交付税の合併算定替の終了に伴う減少を見据え、健全な行財政経営を持続させるため将来的な財政負担軽減の観点から公共施設のあり方の再検証を行っていくほか、指定管理者制度の新たな導入や運用についての検証を行ってまいります。また、市民サービス提供の面においては、新たに設置する自治振興事務所における市民自治推進の動向を見ながら、更なる事務事業の見直しや組織再編を推進することで、スリムで機能的な組織づくりを目指し、効率的な行政運営に努めてまいります。

人材育成では、平成 23 年 12 月に「新城市人材育成基本方針」を改定し、求められる職員像を『市民価値を高めることのできる職員』と決めました。これは、市民の福祉向上と地域社会の発展のために最適なサービスとは何かを常に問い続け、改革・実行できる職員を目指しています。こうした職員を育成するため、従来から実施してきた職員研修に加え、マネジメント能力、コミュニケーション能力、プロ意識・コスト意識・当事者意識などを向上させる研修に取り組むとともに、新たに市政に関する職員の自主的な研究活動を支援するための制度を創設してまいります。

情報の共有の取り組みは、市民自治社会を形成するためには欠かせないものであり、先に述べましたとおり、広報紙の発行やケーブルテレビによる市政番組や議会中継などの情報提供のほか、新年度から市政番組のオンデマンド放送をしていきます。また、情報化に対応して、全国的に推進されているクラウド化の研究を進めるとともに、個人情報保護や情報セキュリティの徹底を図ってまいります。

最後にその他として、高等教育機関等誘致対策事業があります。本年3月をもって愛知新城大谷大学が閉学する予定であり、閉学後は土地建物が市に移管されることからその維持管理とともに、新たな高等教育機関の開学に向けた支援を行ってまいります。

以上、新年度予算は、総合計画で描く市民の将来像
「市民（ひと）がつなぐ山の湊（みなと）創造都市」
の実現に向けて全力投球してまいります。

特に、先に述べましたように、新年度は、市民自治社会の創造に向けた新たな取り組みが始まり、これをきっかけにまちづくりが一層進むことを期待しています。このことから、「市民自治社会創造—まちづくりのステージアップをはかる平成25年度予算」としたところであります。

これからも市民・行政・議会の力の結集を強く望むものであり、ここにお見えの議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後とも深いご理解とご支援、ご協力を心からお願ひ申し上げまして、所信の一端と新年度予算大綱とさせていただきます。

ありがとうございました。